

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	応援クーポン券事業	①食料品価格高騰等物価高騰への生活支援と地域消費の下支えを図る ②クーポン券の発行に係る経費(1人あたり25,000円) ③クーポン券1,000円×25枚×2,219人=55,475,000円、印刷製本費 858,000円、通信運搬費 500,000円(補助費へ交付金を充当) ④全村民	R7.12	R8.4以降
2	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	東成瀬村物価高騰対策支援金	①エネルギー価格等の物価高騰の影響を受けた村内事業者に対し、今後の影響緩和を図る ②特定の村内事業者に対する支援金の給付 ③個人事業主 40件×30千円=1,200千円、認定農業者、認定就農者 30件×30千円=900千円、法人(従業員10名以下) 25件×50千円=1,250千円、法人(従業員11~20名以下) 10件×70千円=700千円、法人(従業員数21名以上) 5件×100千円=500千円 ④R7.4.1以前に事業活動を村内で行っている以下のいずれかの者 ・個人事業主(兼業農家除く)・農業経営基盤強化促進法に基づく認定農業者、認定就農者・農業協同組合法に基づく農事組合法人・中小企業法に基づく中小企業者、小規模企業者	R7.7	R7.10
3	⑤省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援	省エネ家電製品購入費助成事業	①省エネルギー性能に優れた家庭向け電化製品の購入を推進し、エネルギー価格や物価高騰による家庭の負担軽減を図る ②省エネ家電購入費補助(購入費の1/2補助、上限50,000円) ③申請予定数50件×50,000円(補助上限額)=2,500,000円 ④村内居住の申請者	R7.12	R8.4以降
4	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	保育所等物価高騰対策事業	①物価高騰の影響を受けている保育所等に対し、給食費の価格高騰分を助成することにより、負担軽減を図る ②保育所への給食費価格高騰分補助(園児1人あたり8,700円) ③園児見込総数24人×8,700円=208,800円 ④保育園	R7.12	R8.3
5	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	介護保険施設等物価高騰対策事業	①物価高騰による影響を受けた介護保険施設等の事業者の負担軽減を図る ②施設の食料料費、光熱水費の定額補助 ③【食料料費】 5,100円(入所系一人あたり)×69名=351,900円、1,700円(通所系1人あたり)×33名=56,100円 【光熱水費】 13,400円(入所系一人あたり)×69名=924,600円、9,300円(通所系1人あたり)×33名=306,900円、103,000円(訪問系事業所あたり)×2事業所~206,000円 ④介護保険施設	R7.12	R8.3
6	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	物価高騰対策事業継続支援金	①物価高騰の影響を受けた村内事業者に対し、今後の影響緩和を図る ②特定の村内事業者に対する定額支援金の給付、光熱水費への補助(R3とR7の4月から2月分の差額に対し1/2補助) ③【定額支援】個人事業主、認定就農者 48件×50千円=2,400千円、法人(従業員10名以下) 19件×100千円=1,900千円、法人(従業員11~20名以下) 5件×150千円=750千円、法人(従業員数21~30名) 1件×200千円=200千円、法人(従業員数31名以上) 1件×300千円=300千円 【光熱水費補助】概算 9,950千円 【事務費】通信運搬費 20千円 (補助金分へ交付金を充当) ④R7.4.1以前に事業活動を村内で行っている以下のいずれかの者 ・個人事業主(兼業農家除く)・農業経営基盤強化促進法に基づく認定農業者、認定就農者・農業協同組合法に基づく農事組合法人・中小企業法に基づく中小企業者、小規模企業者	R7.12	R8.4以降